



県章

三重県公報

平成5年4月1日 木曜日 号外

目次

告示

- 県道の路線認定及びその関係図面の縦覧 (道路維持課) 1
- 県道の路線廃止及びその関係図面の縦覧 (同) 2
- 県道の路線変更及びその関係図面の縦覧 (同) 3
- 県道の路線認定の一部改正 (同) 3
- 同件 (同) 4
- 同件 (同) 4
- 道路の区域決定及びその関係図面の縦覧 (同) 4
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 (同) 7
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧 (同) 10

告示

三重県告示第208号

道路法（昭和27年法律第180号）第7条の規定に基づき、県道の路線を次のとおり認定する。

なお、「関係図面」は三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

整理番号	路線名	起	重要な経過地	備考
		終		
30	嬉野美杉線	一志郡嬉野町		
		一志郡美杉村		
31	大台宮川線	多気郡大台町		
		多気郡宮川村		

認長 / 課長補佐 / 主幹 / 主査

53	大台ヶ原線	多気郡宮川村大杉		
		多気郡宮川村檜原		
102	伊勢二見線	伊勢市		
		度会郡二見町		
424	大宮宮川線	度会郡大宮町	多気郡大台町	
		多気郡宮川村		
766	多田ヶ瀬山居線	北牟婁郡紀伊長島町 東長島字多田ヶ瀬		
		北牟婁郡紀伊長島町 東長島字山居		

三重県告示第209号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、県道の路線を次のとおり廃止する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

整理番号	路線名	起 点		重要な経過地	備 考
		起 点	終 点		
7	津上野線	津市	上野市		
11	紀伊長島飯高線	北牟婁郡紀伊長島町			
		飯南郡飯高町			
30	嬉野飯高線	一志郡嬉野町		一志郡美杉村	
		飯南郡飯高町			
31	大台大台ヶ原線	多気郡大台町			
		多気郡宮川村			
424	飯高清滝大宮線	飯南郡飯高町		多気郡宮川村	
		度会郡大宮町		多気郡大台町	
732	大杉谷紀伊長島停車場線	多気郡宮川村			
		紀伊長島停車場			
766	多田ヶ瀬名倉線	北牟婁郡紀伊長島町 東長島字多田ヶ瀬			
		北牟婁郡紀伊長島町 東長島字名倉			

三重県告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、県道の路線を変更する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

整理番号	旧新の別	路線名	起 点		重要な経過地	備 考
			起 点	終 点		
516	旧	長島港線	北牟婁郡紀伊長島町 長島字入江			
	新	長島港線	北牟婁郡紀伊長島町 長島字入江			

三重県告示第211号

県道の路線認定（昭和34年三重県告示第17号の2）の一部を次のように改正する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

表675の項中「長野上野線」を「信楽上野線」に、「滋賀県甲賀郡信楽町大字長野」を「滋賀県甲賀郡信楽町」に改める。

表420の項中「420」を「60」に、「伊勢魚見松阪線」を「伊勢松阪線」に、「多気郡三和町」を「多気郡明和町」に改める。

表618の項中「618」を「66」に、「蔦田朝日線」を「四日市朝日線」に、「四日市市蔦田町」を「四日市市」に改める。

表681の項中「681」を「56」に、「中村上野線」を「上野大山田線」に、「阿山郡大山田村大字中村」を「上野市」に、「上野市」を「阿山郡大山田村」に改める。

表684の項中「684」を「57」に、「上神戸名張線」を「上野名張線」に、「上野市大字上神戸」を「上野市」に改める。

表724の項中「724」を「68」に、「羽下沖田線」を「紀勢インター線」に、「度会郡紀勢町崎村字羽下」を「度会郡紀勢町崎字宮田」に、「同郡同町同字沖田」を「度会郡紀勢町崎字羽下」に改める。

三重県告示第212号

県道の路線認定(昭和40年三重県告示第644号)の一部を次のように改正する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

表402の項中「402」を「9」に、「員弁四日市線」を「四日市員弁線」に、「員弁郡員弁町」を「四日市市」に、「四日市市」を「員弁郡員弁町」に、「四日市市大矢知」を「員弁郡東員町」に改める。

三重県告示第213号

県道の路線認定(昭和46年三重県告示第248号)の一部を次のように改正する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

表742の項を次のように改める。

52	御浜北山線	南牟婁郡御浜町	終点 和歌山県東牟婁郡北山村
----	-------	---------	-------------------

三重県告示第214号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

第1

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 42号
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 長 メ ー ト ル	備 考
鳥羽市鳥羽三丁目2387番の10地先から 伊勢市通町字瓶垣外41番の1地先まで		6.10~122.00	17,179.40	平成4年4月3日政令第104号により改正された追加部分である。

第2

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 163号
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 長 メ ー ト ル	備 考
上野市小田町字稲久保241-1番地先から 津市丸の内2129番地先まで		4.00~56.00	49,706.80	平成4年4月3日政令第104号により改正された追加部分である。

第3

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 422号
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 長 メ ー ト ル	備 考
名賀郡青山町阿保字沢代189の1番地先から 一志郡美杉村太郎生字南谷1102番地先まで(県境) (県境) 一志郡美杉村杉平字向330番地先から 北牟婁郡紀伊長島町東長島字大摩765の8番地先まで		0.80~91.60	130,651.90	平成4年4月3日政令第104号により改正された追加部分である。

第4

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 477号
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 長 メ ー ト ル	備 考
四日市市蔵町98番地先から 三重郡菰野町大字千草字猿ヶ原7076-2番地先まで		7.00~82.00	24,905.50	

第5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 嬉野美杉線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
一志郡嬉野町大字中川字樋口72番の4から		1.00~49.00	28,397.30	
一志郡美杉村上多気字上沖596番の7まで				

第6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大台宮川線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
多気郡大台町大字佐原字寺前通854-3番地から		5.00~39.00	10,919.50	
多気郡宮川村大字天ヶ瀬字不動前394-3番地まで				

第7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大台ヶ原線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
多気郡宮川村大杉字大日嵩520番地先から		3.00~41.00	15,181.30	
多気郡宮川村檜原字宮平524番地先まで				

第8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊勢二見線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
伊勢市神久二丁目1412番地先から		3.70~45.00	6,186.70	
度会郡二見町大字江字九反田1-7番地先まで				

第9

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大宮宮川線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
度会郡大宮町大字船木字出合27-10番地先から		4.00~41.00	11,422.70	
多気郡宮川村大字天ヶ瀬字不動前394-3番地先まで				

第10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 多田ヶ瀬山居線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
北牟婁郡紀伊長島町東長島字多田ヶ瀬3109番地の1地先から		1.00~60.00	7,122.80	
北牟婁郡紀伊長島町東長島字山居801番地の3地先まで				

第11

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長島港線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
北牟婁郡紀伊長島町長島字入江1195-39番地先から		4.50~27.60	1,325.40	
北牟婁郡紀伊長島町東長島字山居801-3番地先まで				

三重県告示第215号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年4月1日

三重県知事 田川亮三

第1

- 1 道路の種類 一般国道

2 路線名 167号

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	度会郡二見町大字江字九反田1-7番地先から 伊勢市通町字下341-1番地まで	旧	5.50~23.00	2,779.80	

第2

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 167号

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	伊勢市通町字真菰原82-2番地先から 伊勢市神久二丁目1412番地先まで	旧	3.70~22.50	2,720.20	

第3

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 167号

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	伊勢市通町字真菰原108-2番地先から 伊勢市神久二丁目1412番地先まで	旧	11.00~63.00	2,511.60	

第4

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 260号

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	北牟婁郡紀伊長島町東長島字小名倉2728番7地 先から 北牟婁郡紀伊長島町東長島字山居801番3地先 まで	旧	4.40~11.80	3,049.70	
	北牟婁郡紀伊長島町東長島字小名倉2728番7地 先から 北牟婁郡紀伊長島町東長島字片上2112番1地先 まで	旧 新	10.50~40.10	918.50	

第5

1 道路の種類 県道

2 路線名 伊勢南島線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	伊勢市黒瀬町字桜木1235の1番地先から 伊勢市豊川町91番地先まで	新	14.00~60.00	1,915.00	

第6

1 道路の種類 県道

2 路線名 信楽上野線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	上野市小田町字大川原2364番地先から 上野市大字千才字西之芝851番地先まで	新	8.00~47.00	5,685.00	

第7

1 道路の種類 県道

2 路線名 片田井戸久居線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	津市片田井戸町字永谷554番地先から 久居市戸木町字狐塚7847-1番地先まで	旧 新	5.20~18.80 10.00~45.00	1,930.00 2,295.00	

第8

1 道路の種類 県道

2 路線名 片田井戸久居線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	津市片田中町字白銀1437-12番地から 久居市戸木町字西蛇谷3750-1番地まで	旧 新	11.00~28.50 11.00~17.00	140.00 140.00	

第9

1 道路の種類 県道

2 路線名 大山田芸濃線

3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
安芸郡芸濃町河内字向井谷3694-2番地から	旧	3.30~13.30	2,980.50	
安芸郡芸濃町雲林院字田茂ケ平2910-2番地まで	旧 新	8.00~52.00	2,887.00	

第10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上野大山田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
上野市下友生清水尻2608-8番地から	旧 新	4.90~20.00	1,480.00	
上野市下友生字岡花1253-3番地まで	新	9.00~52.20	1,540.00	

三重県告示第216号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 42号	鳥羽市鳥羽三丁目2387番の10地先から伊勢市通町字瓶垣外41番の1地先まで	平成5年4月1日
	度会郡二見町大字三津字沖玉新田1184番地先から度会郡二見町大字江字九反田2番の1地先まで	平成5年4月1日
一般国道 163号	上野市小田町字稲久保241-1番地先から津市丸の内2129番地先まで	平成5年4月1日
一般国道 422号	名賀郡青山町阿保字沢代189の1番地先から一志郡美杉村太郎生字南谷1102番地先まで	平成5年4月1日
	一志郡美杉村杉平字向330番地先から北牟婁郡紀伊長島町東長島字天摩765の8番地先まで	平成5年4月1日

一般国道 477号	四日市市蔵町98番地先から三重郡菰野町大字千草字猿ヶ原7076-2番地先まで	平成5年4月1日
県道 嬉野美杉線	一志郡嬉野町大字中川字樋口72番の4かから一志郡美杉村上多気字上沖596番の7まで	平成5年4月1日
県道 大台宮川線	多気郡大台町大字佐原字寺前通854-3番地から多気郡宮川村大字天ヶ瀬字不動前394-3番地まで	平成5年4月1日
県道 大台ヶ原線	多気郡宮川村大杉字大日嵩520番地先から多気郡宮川村檜原字宮平524番地先まで	平成5年4月1日
県道 伊勢二見線	伊勢市神久二丁目1412番地先から度会郡二見町大字江字九反田1-7番地先まで	平成5年4月1日
県道 大宮宮川線	度会郡大宮町大字船木字出合27-10番地先から多気郡宮川村大字天ヶ瀬字不動前394-3番地まで	平成5年4月1日
県道 多田ヶ瀬山居線	北牟婁郡紀伊長島町東長島字多田ヶ瀬3109番地の1地先から北牟婁郡紀伊長島町東長島字山居801番地の3地先まで	平成5年4月1日
県道 長島港線	北牟婁郡紀伊長島町長島字入江1195-39番地先から北牟婁郡紀伊長島町東長島字山居801-3番地先まで	平成5年4月1日
県道 伊勢南島線	伊勢市黒瀬町字桜木1235の1番地先から伊勢市豊川町91番地先まで	平成5年4月1日
県道 信楽上野線	上野市小田町字大川原2384番地先から上野市大字千才字西之芝851番地先まで	平成5年4月1日
県道 大泉多度線	桑名郡多度町大字猪飼字峯ヶ谷1682番1地先から桑名郡多度町大字猪飼字堂川1344番1地先まで	平成5年4月1日
県道 片田井戸久居線	津市片田田中町字白銀1437-12番地から久居市戸木町字西蛇谷3750-1番地まで	平成5年4月1日
県道 上野大山田線	上野市下友生字清水尻2608-8番地から上野市下友生字岡花1253-3番地まで	平成5年4月1日
県道 磯部浜島線	志摩郡磯部町松山字山グソ170番地先から志摩郡磯部町松山字亀山180-6番地先まで	平成5年4月5日

毎週火、金曜日発行

購読料(送料共) 1箇月 2,260円

1箇年 27,120円

平成5年4月1日印刷発行

津市広明町13番地

三重県

印刷 三重県総務部学事文書課